

枅富町長 皆さん、おはようございます。本日、ここに令和6年第2回臨時町議会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用中のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。タブレットの会議資料一覧から10月議会議案書をご覧ください。本臨時町議会に提出の案件は、報告1件、議案2件です。議案の内容は、条例1件、その他1件となっています。報告第5号専決処分した事項の承認。専決第8号牟岐町事務分掌条例の一部を改正する条例。事務分掌中、庁舎移転に関するものを総務課から建設課へ変更することが主な内容となっています。専決第9号令和6年度牟岐町一般会計補正予算。この専決予算は、衆議院議員総選挙の執行経費の補正予算で、歳入は全額国費となります。歳入歳出それぞれ554万8千円を追加し、予算総額を42億7,480万2千円とする補正予算です。議案第51号特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。牟岐町B&G海洋センタープール改修工事の指名競争入札において、最低制限価格の設定に誤りが確認され、その責任を取り、本職の給与を15%、副町長、教育長の給与を10%をそれぞれ1か月減額するものです。議案第52号工事請負契約の変更。令和5年度道路メンテナンス事業、奥谷トンネル修繕工事について、変更工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。変更後の工事請負契約金額は、1億1,518万5,400円です。以上で提案説明を終わりますが、詳細につきましては、関係課長から説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。